

みなかみ
見守り
新鮮情報
No.154

その申込み、定期購入ではありますか？

最終確認画面 チェックリスト

定期購入が条件になつていませんか？

継続期間や購入回数が決められて
いませんか？

支払い総額はいくらですか？

解約の際の連絡手段を確認しましたか？ 最終画面を確認して！！

「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の
条件」など、返品特約や解約条件を確認しましたか？

お届け予定日や利用規約の内容を確認しましたか？



©Kurosaki Gen

☆申込み前に「最終確認画面」をスクロールして、最後まで確認しましょう。

☆注文直後に表示された「割引クーポン」等の利用時にも再度確認しましょう。

☆最終確認画面はスクリーンショットで保存しましょう。

ひとこと助言



- 低価格を強調する広告を見て、1回だけもしくは単品のつもりで注文したら「定期購入」だったという相談が多く寄せられています。特にインターネット通販では、申込み前に必ず最終画面で上記を確認しましょう。
- 特定商取引法では、サイトの最終確認画面で、価格や申込みの解除等の重要事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。これがなされていなかったり、誤認するような表示の場合等は、申込みを取り消せる場合があります。
- 不安に思ったら、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。